

都市計画決定の手続きが開始されました！

事業のスタートから完成までには大きな節目があります。

- ① **都市計画決定** (街の大枠の形が決まります。)
- ② **本組合設立認可** (事業の計画の内容が決まります。)
- ③ **権利変換計画認可** (個別の権利変換の内容が決まります。)

の3つです。それぞれの節目は権利者の方の一定割合以上の同意をもって進めます。

そのひとつめの節目である都市計画決定におきまして、権利者の方の8割以上の方の同意をもって、このたび正式に手続きが開始されました。都市計画決定は新宿区が決定するもので、手続きの開始の前には長い間の関係部署との協議調整、事前の会議等の開催がありました。それらが無事終了し、手続きの開始となりました。

新宿区では

都市計画決定の手続きを始める最終準備として、1月に新宿区内部で新宿区の開発、土木、環境系部署の課長級で構成する新宿区「民間開発等調整連絡会」や、新宿区「景観まちづくり審議会」が開催されました。この審議会では当地区の計画について初めて公開の場で説明される場でしたが、審議委員から高い評価を受けました。

また、新宿区議会の環境建設委員会では新宿区から区議への説明がなされました。

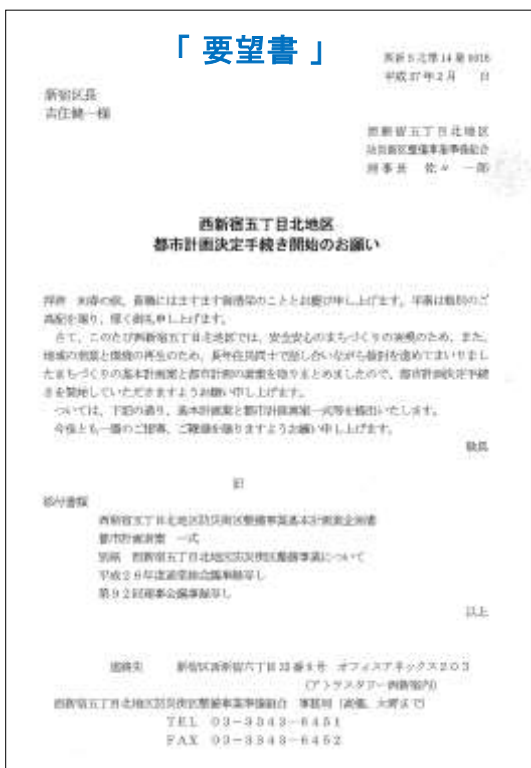
東京都では

2月9日には、東京都「大規模開発連絡調整会議」(連調)が開催され、新宿区が当地区の都市計画手続きを始めることについて、東京都の関連部署から了承を受けました。会議は問題なく終了しました。

準備組合では

準備組合から新宿区へ都市計画決定手続き開始を求める「要望書」を、第92回理事

会の承認を得て、2月24日に新宿区長宛で提出されました。これを受けて、新宿区では、都市計画法に定められた手順で正式に都市計画決定手続きを開始しました。



手続き開始後には

都市計画決定続きの開始後、3月16、17日には新宿区議会の環境建設委員会にて都市計画手続き開始の報告がなされ、3月21日に新宿区による「都市計画原案の説明会」(1回目)が地区権利者を対象に開かれました。(※説明会の様子は裏面にてご報告しています。)

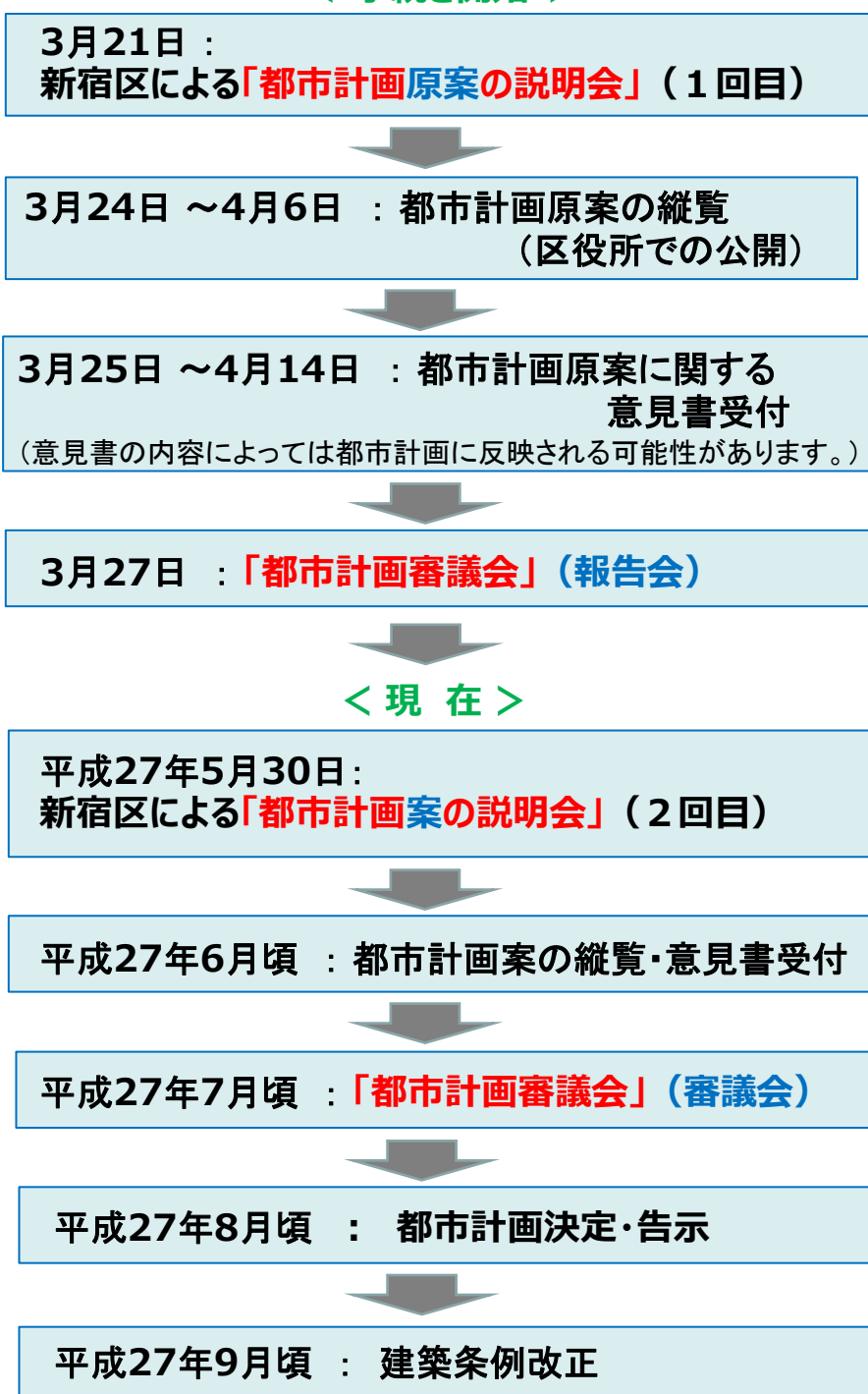
3月27日には有識者による「都市計画審議会」(報告会)が開かれ、やはり都市計画手続き開始の報告説明がなされました。

今後は

新宿区による「都市計画案の説明会」(2回目)が5月30日(※裏面下段参照してください。)に予定されています。1回目↓2回目は、原案↓案へと名称が変わり、内容が確定していきます。

また「都市計画審議会」(審議会)が7月(日にち未定)におこなわれ、都市計画決定すべきかについて、本格的な審議がなされます。

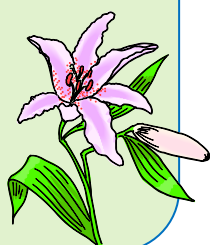
< 手続き開始 >



< 現在 >

【 予告 】

今年度、西新宿五丁目北地区防災街区整備事業準備組合の「平成27年度通常総会」は、6月29日(月曜日)午後7時より、芸能花伝舎(旧淀橋第三小学校)にて行う予定です。開催通知は後日権利者の皆様に発送致します。※役員改選に伴い、役員に立候補される方がいらっしゃいましたら、事務局までご連絡いただけますよう、よろしく願っています。



新宿区による「都市計画原案の説明会」(1回目)

がおこなわれました。

日時：平成27年3月21日(土・祝)

午後2時～午後3時40分

場所：角筈地域センター

主催：新宿区 地域整備課

景観と地区計画課

出席者数：約60名

内容

- ・新宿区地域整備課長挨拶
- ・これまでの経緯
- ・都市計画(7種類)の原案の説明
- ・質疑応答



特筆すべきこととしては、今回の都市計画

決定が6種類から7種類になりました。

「高度地区の変更」が、加わりました。

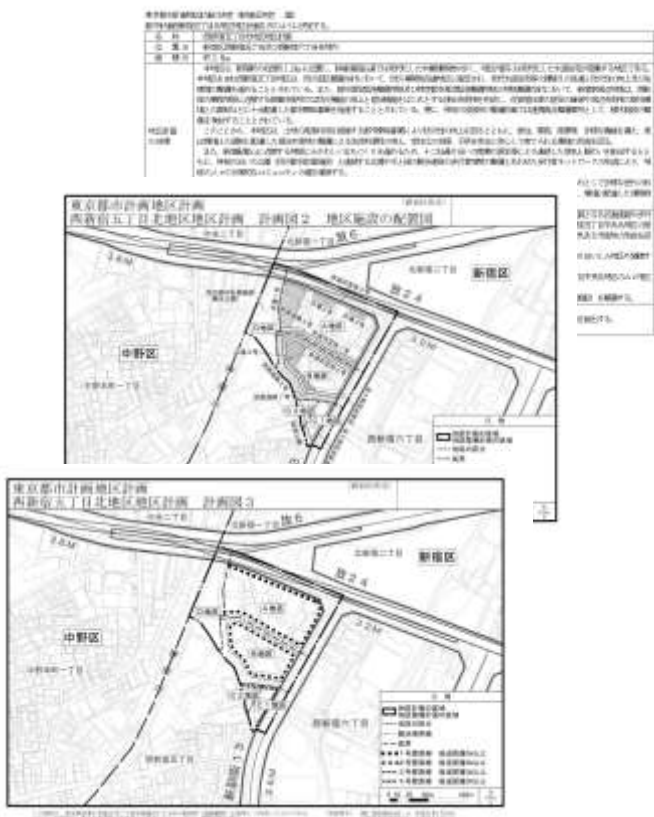
これは東京都から、規制を緩和して土地の高度利用を可能にする『高度利用地区』を定めるにあたり、都市計画の整合を図るため、現在定められている『第二種高度地区』(北側斜線と呼ばれる規制型の都市計画)を外す都市計画変更も行うべきである」との指示が新宿区に対してなされ、これを受けて、新宿区が「第二種高度地区」を解除する都市計画変更も行うことを決定したためです。



当日の会場の様子

新宿区により都市計画決定される7種類の都市計画図書(原案)

- ① 地区計画
- ② 高度利用地区
- ③ 特定防災街区整備地区
- ④ 防災街区整備事業
- ⑤ 都市計画公園
- ⑥ 防火地域の変更
- ⑦ 高度地区の変更(追加)



都市計画図書(一部)

新宿区による「都市計画案の説明会」(2回目)

がおこなわれます。

新宿区主催による2回目の都市計画に関する説明会が近々におこなわれます。

日時：平成27年5月30日(土曜日) 午前10時～

場所：産業会館(BIZ新宿)

主催：新宿区

5月15日に発行の「広報しんじゅく」と新宿区のホームページにて告知、また近隣町会内に設置されている区が管理している掲示板への掲示が予定されています。1回目の説明会では区から権利者および抵当権者への開催案内の送付がありました。今回は個別でのご案内はないと伺っています。

佐々理事長が

新宿区広報番組「わたしのまち新宿」(第8回)

に出演しています。

西新宿五丁目の再開発の街づくり、防災について語っています。

5月の1か月間、31日(日)まで、

毎日3回、12時30分から、16時から、23時から

放送開始時間(20分番組)

ケーブルテレビ局「ジェイコム港・新宿」(11チャンネル)で放送しています。また新宿区のホームページの広報ビデオ動画配信のページから「わたしのまち新宿」第8回を見ることが出来ます。

～ トピックス② ～

今年もあちらこちらで綺麗な桜が見られました。写真は五丁目北地区内にある、3月27日に撮った咲きはじめの桜です。毎年この桜を見ているのですが、若く細かった木が年々大きくなり、ますます見応えがでてきました。今年も見事に咲いて、私も楽しませていただきました。

(事務局 小池)



街づくりに関するご質問やご相談等ございましたら下記までご連絡ください。準備組合の事務所へ来ていただいても結構ですし、お伺いしても結構です。

TEL 03-3343-6451

FAX 03-3343-6452

(担当：高橋、大野、鴨志田、前寺)

〒160-0023 新宿区西新宿六丁目25番8号オフィスアネックス203 ホームページ <http://www.ns5k.jp> Eメール jimukyoku@ns5k.jp